

平成 21年 6月 26日

鳥取市生活交通会議

会長 谷本 圭志 様

所在地(住所) 鳥取市栄町206番地

名称(氏名) 鳥取ハイヤー共同組合

理事長 澤 耕



鳥取空港—鳥取砂丘間 乗合タクシー運行計画について

今般、下記のとおり鳥取空港 - 鳥取砂丘間の乗合タクシー運行を計画しており、運行予定事業者 4 社より事業計画の申請を提出する予定にしておりますので、何卒よろしくお願い致します。

記

1. 運行予定事業者及び
使用車両

日本交通(株)

鳥取市雲山219番地

代表取締役 澤 志郎

使用車両

特大(ジャンボ)タクシー 1両
乗客9人乗り

鳥取自動車(株)

鳥取市雲山219番地

代表取締役 澤 志郎

使用車両

特大(ジャンボ)タクシー 1両
乗客9人乗り

大森タクシー(株)

鳥取市南安長1丁目2番地18

代表取締役 山田 富士男

使用車両

特大(ジャンボ)タクシー 1両
乗客9人乗り

旭タクシー(株)

鳥取市湖山町東5丁目101番地

代表取締役 池田 初

使用車両

特大(ジャンボ)タクシー 1両
乗客9人乗り

運行予定事業者4社のうち、大森タクシー(株)・旭タクシー(株)の2社につきましては乗合事業が無い為、この度、乗合旅客自動車運送事業の許可が必要となります。

2. 運行計画概要

(1) 運行を計画するに至った経緯

今般、鳥取県 観光政策課より、標記乗合タクシーを運行してほしい旨の要望が、鳥取ハイヤー共同組合にございました。

これまで空港と砂丘とをダイレクトに結ぶ公共交通はタクシー以外には無く、個人客への交通費負担が大きいのが現状です。

その為、当組合でも検討した結果、県からの依頼に参加できる事業者での運行を計画しております。

また、運行車両に関しては、利用客数が未知の為、ジャンボタクシー(乗客9名)での運行を考えております。

(2) 営業の種類 一般乗合旅客自動車運送事業 (乗合タクシー)

(3) 営業の目的 航空機旅客の空港—砂丘間の送迎

(4) 運行期間 平成21年9月18日及び9月19日～平成22年1月3日の間 土日祝運行
うち平成21年12月23日～平成22年1月3日の間 毎日運行

(5) 運行時刻 鳥取空港発 2便に併せた時刻 到着の約10分後発
鳥取砂丘発 3便・4便に併せた時刻 各出発60分前発

(6) 運賃 大人500円 小人250円
(身体障害者、知的障害者、児童福祉法の適用を受ける者、
精神障害者についてはその半額)

(7) 運行コース

空港発：

鳥取空港～砂丘展望台(砂丘センター)～鳥取砂丘(砂丘会館)

砂丘発：

鳥取砂丘(砂丘会館)～砂丘展望台(砂丘センター)～鳥取空港

運 行 路 線 図

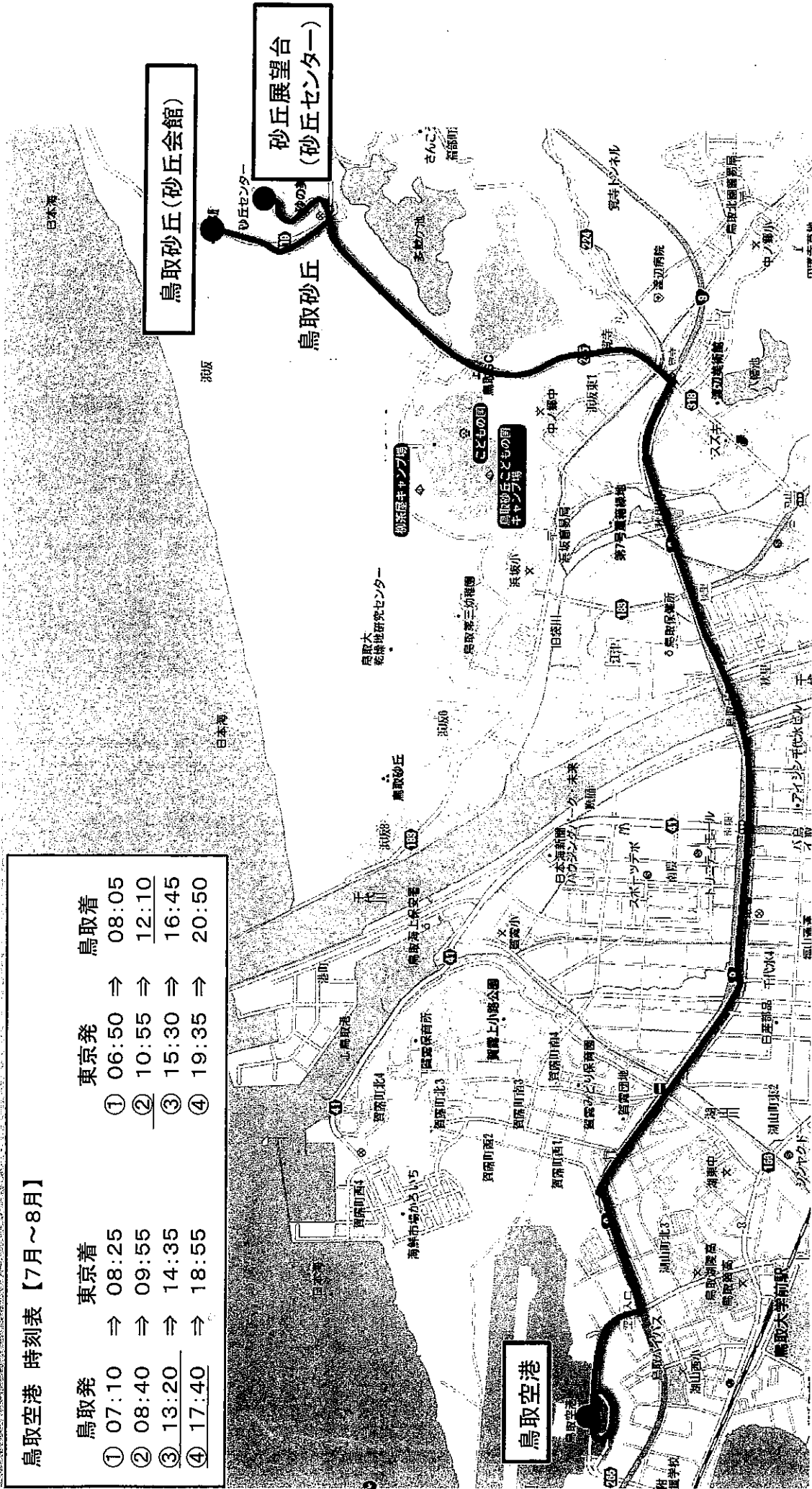
鳥取空港 時刻表【7月～8月】

鳥取発	東京着	東京発	鳥取着
① 07:10 ⇒	08:25	① 06:50 ⇒	08:05
② 08:40 ⇒	09:55	② 10:55 ⇒	12:10
③ 13:20 ⇒	14:35	③ 15:30 ⇒	16:45
④ 17:40 ⇒	18:55	④ 19:35 ⇒	20:50

鳥取砂丘(砂丘会館)

砂丘展望台
(砂丘センター)

鳥取空港



鳥取空港－鳥取砂丘間 乗合タクシー運行計画について

1. 一般乗合旅客自動車運送事業及び一般貸切旅客自動車運送事業の申請に対する標準処理期間（中国運輸局長 公示）

①事業の経営許可について（新規）

生活交通会議で協議が調った事案

標準処理期間が3ヶ月 ⇒ 2ヶ月を目途

（説明）

- ・今回乗合タクシーを運行するに当り、下記事業者は一般乗合旅客自動車運送事業の許可が必要となるため。
- ・平成21年9月18日から実施するため。（砂の美術館の開会と合わせて実施。）

事業者（2社）

鳥取市南安長1丁目2番地18
大森タクシー(株) 代表取締役 山田富士夫

鳥取市湖山町東5丁目101番地
旭タクシー(株) 代表取締役 池田 初

②事業計画変更認可について（一般乗合事業の既存許可事業者）

路線の新設について

生活交通会議で協議が調った事案

標準処理期間が3ヶ月 ⇒ 1ヶ月を目途

（説明）

- ・平成21年9月18日から実施するため。（砂の美術館の開会と合わせて実施。）

事業者（2社）

鳥取市雲山219番地 日本交通(株) 代表取締役 澤 志郎
鳥取市雲山219番地 鳥取自動車(株) 代表取締役 澤 志郎

2. 一般乗合旅客自動車運送事業に係る経営許可申請事案の審査基準について
(中国運輸局長 公示)

①乗車定員について

生活交通会議の協議結果に基づく場合

乗車定員11人以上 ⇒ 乗車定員11人未満とすることができる。

(説明)

・利用客数が不明であり、バス車両では過大となることが予想されるため。

事業者 (4社)

鳥取市雲山219番地 日本交通(株) 代表取締役 澤 志郎
鳥取市雲山219番地 鳥取自動車(株) 代表取締役 澤 志郎
鳥取市南安長1丁目2番地18 大森タクシー(株) 代表取締役 山田富士夫
鳥取市湖山町東5丁目101番地 旭タクシー(株) 代表取締役 池田 初

②最低車両数について

生活交通会議の協議結果に基づく場合

1営業所ごとに、最低5両の常用車及び1両の予備車を配置するものとする。 ⇒ この限りでない。

(説明)

- ・今回の運行は、実証運行であり各社順番で運行するため。

事業者（2社）

鳥取市南安長1丁目2番地18
大森タクシー(株) 代表取締役 山田富士夫

鳥取市湖山町東5丁目101番地
旭タクシー(株) 代表取締役 池田 初

3. 運賃及び料金について

道路運送法第9条第4項の合意

運賃等について生活交通会議で合意しているとき

中国運輸局長の認可 ⇒ 中国運輸局長へ届け出

(実施予定日の30日前まで)

(説明)

- ・鳥取空港－鳥取砂丘間は、他の路線との競合はない。
- ・身体障害者等の運賃については、路線バスと同じ取り扱い。

(参考) 路線バス運賃

鳥取駅 ⇔ 鳥取空港 450円

鳥取駅 ⇔ 鳥取砂丘 360円

事業者 (4社)

鳥取市雲山219番地

日本交通(株) 代表取締役 澤 志郎

鳥取市雲山219番地

鳥取自動車(株) 代表取締役 澤 志郎

鳥取市南安長1丁目2番地18

大森タクシー(株) 代表取締役 山田富士夫

鳥取市湖山町東5丁目101番地

旭タクシー(株) 代表取締役 池田 初